

私費留学申請について

文学学術院事務所

本学が提供するプログラムを利用せずに留学を希望する方で、留学先が大学またはそれに準ずる高等教育機関、および大学付属の語学研修機関の場合は、以下の要領で私費留学の申請をしてください。

なお、留学先が大学付属でない語学研修機関の場合、「私費留学」ではなく「休学」を申請してください。この場合、留学先で取得した単位の認定は受けられません。

※ここでいう「大学（付属）」「それに準ずる高等教育機関」とは、学位を授与することのできる教育機関を指します。
“college”等の名称であっても該当しない場合がありますので、ご自身でよく確認のうえ申請してください。

◆私費留学申請の流れ

1. 必要書類の提出、面談の予約

必要書類を文学学術院事務所に提出の上、面談の予約をお取りください。提出期限を考慮の上、余裕をもって手続きを行ってください。

※必要書類提出前に面談の予約のみをすることはできません。

※書類に不備がある場合は後日再提出となります。

【必要書類】

- ①留学願（所定書式）
- ②留学先の入学（受入）許可書
- ③学習計画書（所定様式）

※「留学願」「学習計画書」は文学学術院事務所または学部 Web サイトより入手してください。

○掲載場所：文化構想学部/文学部 Web サイト > 在学生の方へ > 留学 > 留学に必要な手続き

【必要書類の提出期限】

春学期：4月30日まで

秋学期：10月31日まで

※期限日が事務所閉室日にあたる場合は、その直前の開室日までに提出してください。

※提出時期によっては一時所定額の学費（留学承認前の学費）が請求される場合があります。詳細は「◆私費留学申請に際しての注意事項」の「2.学費等の請求について」をよくご確認ください。

※春学期開始分は1月以降、秋学期開始分は7月以降に受付を開始します。

【必要書類の提出にあたっての注意事項】

海外に滞在中等の理由で学生本人が必要書類を提出できない場合、代理人による提出を受け付けます。ただし、下記3点の書類を併せて提出する必要があります。

- ・委任状（所定書式） ※文学学術院事務所または学部 Web サイトより入手してください。
- ・学生本人の学生証コピー
- ・代理人の本人確認書類コピー

2. 学生担当教務主任との面談

提出された書類をもとに、予約した日時に学生担当教務主任が面談を行い、可否を判断します。

※海外に滞在している場合は Skype により面談を行います。

3. 教授会承認

面談後の直近の教授会にて審議します。教授会は各月中旬（8月、3月を除く）に開催します。

4. 留学許可通知の送付

教授会にて承認後、留学許可通知を学生本人宛および保証人宛に送付します。保証人の登録住所が海外の場合は、学生本人にのみ送付します。

◆私費留学申請に際しての注意事項（必ずお読みください）

1. 留学期間中の学費等について

私費留学期間中は、1学期につき在籍料 50,000 円および学生健康増進互助会費 1,500 円を徴収します。

2. 学費等の請求について

学費等の請求金額は教授会承認後に変更されます。留学願の提出時期によっては、学費口座振替処理日程の関係で、一時的に所定額（留学承認前の額）の学費等が請求される場合がありますのでご了承ください。この場合約 1 か月程度で差額分を学費引落口座へ返金いたします。

※口座振替は本学から差し止めることができませんので、振替の停止が必要な場合は登録口座の金融機関にお申し出ください。

※教授会は毎月中旬に開催（8月、3月を除く）されますので、留学願を提出された時期によっては承認までに 1 か月以上かかることがあります。

3. 留学の期間について

- ・留学は1学期もしくは1年限りです。
- ・留学継続を希望する場合は、再度申請をしてください（春学期開始分は1月以降、秋学期開始分は7月以降）。
- ・留学期間は在学年数に算入しません。ただし、単位認定を申請することにより、在学年数に算入することが可能です。

4. 奨学金について

- ・当年度に学内奨学金・民間団体奨学金の給付を受けている場合、休学・留学によって受給資格がなくなることがありますので、速やかに奨学課へ届出てください。
- ・日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている場合、異動届を提出する必要があります。奨学課 Web サイト (<http://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/procedures/>) から所定書式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、速やかに奨学課に提出してください。

奨学課（学生会館1階）直通番号：03-3203-9701

5. 復学手続きについて

留学期間終了後の1か月前までに復学手続きの案内を保証人住所宛に郵送（海外を除く）、および学生本人の Waseda メール宛に送付します。案内に従って復学手続きを行ってください。

なお、復学手続き時には、留学先の成績証明書（在籍期間が記載されたもの）をご提出いただきますので、ご承知おきください。

6. 未進級の方の注意事項

当学部では、1年次に私費留学することを認めておりません。

7. 留学の取消について

承認された留学は取り消すことができません。

8. 海外保険加入について

私費留学の場合、本学指定の海外旅行保険に加入することが必須となっています。

所定の申込用紙を文学学術院事務所にて入手し、加入手続きを行ってください。

既に別の保険に加入している等の理由で、本学指定の海外旅行保険に加入することができない場合は、加入済みの保険の補償内容が分かる書類を提出してください。

<お問い合わせ先>

早稲田大学文学学術院事務所

学籍担当

TEL:03-3203-4381

お問い合わせメールフォーム：文化構想学部・文学部 Web サイト

> お問い合わせ > お問い合わせフォーム

以上

留 学 願

記入例

所属学部を○で囲んでください。

2019年1月15日 提出

早稲田大学 **文化構想** / 文学部長 殿

記入日ではなく、**提出日**を記入してください。

【本人欄】※必ず学生本人が署名、捺印してください。

学 部	文化構想	学部	論系・コース	多元文化論系
学籍番号	1 T 1 8 2 3 4 5 - 6	学 年	2 年	
氏 名	早稲田 修一			早稲田
住 所	〒 1 6 2 - 8 6 4 4	電話番号	090-1234-5678	
	東京都新宿区戸山1-24-1			

【保証人欄】※必ず保証人本人が署名し、学生とは別の印鑑で捺印してください。

氏 名	早稲田 健一			早稲田
住 所	〒 1 6 9 - 8 0 5 0	電話番号	03-1234-5678	
	東京都新宿区戸塚町1-104			

必ず大学に登録している保証人自身が記入し、学生とは別の印鑑で捺印してください。保証人に確認を取らせていただく場合があります。

私は、下記のとおり留学を希望しますので、許可願います。

1. 留学先 (国名および大学・機関名) カナダ **** University

2. 留学期間 2019 年度 **春** / 秋 学期 から 2019 年度 春 / **秋** 学期までの **1年間** / 1学期間

(出国予定日) 2019 年 3 月 27 日 ~ (帰国予定日) 2020 年 3 月 10 日

3. 現地連絡先 ※判明 留学する学期 (早稲田大学における学期) および期間を記入、○を付けてください。期間は1年間または1学期間の申請が可能です。出国・帰国予定日は現時点の予定でも構いません。

住所等: ****-**** **** Street Vancouver, BC, Canada

4. 本学指定海外旅行保険へ (**加入している** / 加入する予定 or 他の保険に加入)
※他の保険に加入の場合、補償内容が分かる書類を添付してください。

5. 単位認定等 (該当するものを○で囲む)

※現時点での希望を記入してください。帰国時に再度、希望を確認します。

項目	希望	
	希望する	希望しない
4年(4.5年)卒業	希望する	希望しない
単位認定 ※4年(4.5年)卒業を希望する場合、単位認定が必要かどうかご自身で確認の上、記入してください。	希望する	希望しない
留学期間の在学年数算入 ※単位認定の欄で「希望する」を選択した方のみ記入してください。単位認定をしなければ在学年数算入はできません	希望する	希望しない

※以下は事務所使用欄のため記入不要

備考	面談日	受付日
	/	/